

(令和4年度第2次補正) 静岡県地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **島田市** (都道府県: **静岡県**)
 本事業の担当部局名 **市長戦略部 DX推進課**

事業メニュー		結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		3.1.3 妊娠・出産、子育て支援情報の「見える化」支援			
個別事業名		子育て支援プラットフォーム等構築事業		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間		交付決定日 ~ 令和6年3月31日		事業開始年度	令和3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		34,115,743 円			
市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 島田市では、令和2年3月に少子化対策をもちこんだ「島田こども未来応援プラン」を策定している。そのアンケート調査において、子育て世代と想定される20代から40代の人口減少が著しい反面、この世代の労働力率が高くなっており、「子育てと仕事の両立」について、重要度が高いにも関わらず、満足度が低く、優先して充実が求められているという結果となった。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策やスマートフォンの急激な普及に伴い、インターネットで情報を収集する割合が増えてきており、スマートフォン等から個人の状況に応じたサービスや必要な情報をタイムリーに得られる仕組みが求められている。こうしたニーズを満たすことで、子どもを安心して生み、育てられると感じてもらえる環境を整える必要がある。 <本個別事業の位置付け> 「島田こども未来応援プラン」においては、基本理念として「子育てしやすいまち パパ・ママに寄り添うまち 子育て応援都市 島田」を掲げており、分野横断共通施策として、1 切れ目のない支援の実現、2 子育てと仕事の調和の推進、3 親力の育成 を掲げている。本個別事業は、市民と行政の接点(情報の受け取り・申請手続き、相談)にデジタル技術を活用したプラットフォームを構築することで、1の達成に向けて事務の所管課に関係なく窓口を1つに集約し、2の推進に向けてアナログ(来庁、郵送、電話)からデジタルの選択肢を増やし、時間や場所を問わずにこの状況に応じた必要な情報が得られ、手続きが可能となることを目指す。			
		(本個別事業における現状と課題) 島田市では、母子保健分野で島田市版ネウボラ(妊娠期から就学期までの担当保健師による継続した、家族を支援するシステム)を導入し、子育て支援施策分野においては子育てコンシェルジュ(子育て支援施設やサービスの案内、個々に応じた情報提供や相談対応を行う窓口)を配置し、家族に寄り添い、きめ細やかな対応をしていくための支援体制を構築している。しかし、就学後も含めたライフステージごとの窓口は独立しており、市民は所管課や組織へそれぞれに問い合わせをしなければならず、仕事を休んで来庁・来校や時間内の問い合わせなど制限があるものや紙での提出を行っているものも多い。これらの要因が仕事と子育ての両立を推進する上での妨げになっており、令和3年に行った保護者アンケートではスマートフォンで手続きや相談をしたいというニーズが高まっている。			
		(課題への対応) 学校や教育委員会などの教育分野のサービスをプラットフォームに構築することで、保護者と行政・学校との接点を一元化する。これによって、子育て支援情報をより受け取りやすく、紙での情報提供や提出物についてもスマートフォンやパソコンから行えるようにすることで、保護者の利便性を向上させる。			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	導入するサービスの選定	保護者へのアンケート調査(令和5年3月)及び業務主管課とのヒアリング(令和5年5月)によって必要なサービスを選定し、プラットフォームに導入するサービスを増やしていく。	○	○
	2	システム開発	選定したサービスを保護者がスマートフォンやパソコンから行えるプラットフォームのシステム開発及び追加するサービスに合わせた機能強化を行う。	○	○
	3	広報	市公式LINEでの投稿 新聞、ラジオ番組、広報誌での紹介 銀行や保険会社など民間企業での紹介 チラシを使った担当窓口、子育て支援センター、教育センター、公民館、学校、母子手帳交付時や乳幼児健診時での登録案内		○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 利用者へのアンケート調査を毎年度実施し、今後導入するサービスの検討やシステムの改善を行う。また、他分野のサービスをプラットフォームへ導入や分野横断的な情報共有などを検討し、より保護者への子育て支援が充実するようプラットフォームの見直しを行う。 ※令和6年度は事業開始後4か年度目となるため、ステップアップに係る部分のみを本交付金の対象とする。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 デンマーク デジタルポスト					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	満足度		%	65(令和7年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.5((H25~H29)厚生労働省:R2公表値)	
	婚姻件数	件	292((R2)静岡県人口動態統計:R4公表値)	
	婚姻率	%	3.1((R2)静岡県人口動態統計:R4公表値)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	<アウトプット>			
	利用登録者数	人	4,900(令和5年度末)	1145(令和4年12月)
	チラシからのプラットフォーム月間流入件数	件	50(令和5年度)	36(令和4年12月)
	市公式LINE投稿のクリック率	%	8(令和5年度)	5(令和4年11月)
	実装サービス数	件		
	<アウトカム>			
	利用者アンケートによる「情報が取得しやすいと思う」回答率	%	50(令和5年度)	-(令和5年3月予定)
	プラットフォームからの月間相談利用件数(オンライン・対面予約)	件	15(令和5年度)	6(令和4年11月)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	取組方針や事業課題、取組成果の共有			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	令和4年度まで市内のみの運用であったが、異なるネットワーク環境下である学校へプラットフォームを導入することは、実施主体が民間企業であるサービスの実装に向けた足掛かりとなる。令和6年度以降は民間が運営する児童クラブや保育園についてもプラットフォームを導入していき、市内全域で連携して子育て支援を行える社会基盤を整えていく。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つけた課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。